

別記

要 求 書

- 一 主任鈴木理平ヲ信任セス
- 一 最低月給ヲ五千円ニスルコト
- 一 哩手當ヲ一秀(現在六厘)ニ引上クルコト
- 一 公傷費用會社全額負担ノコト
- 一 事故其他ニ依ル損害賠償制ノ廢止
- 一 解雇手當最低月給六ヶ月分支給ノコト
- 一 勤務時間短縮ニ部勤務制ノ制定
- 一 爭議費用會社全額負担
- 一 本件ニ依ル犧牲者ヲ出サハルコト

以上



勞務第四二四號

昭和十一年四月九日

警視總監 石田 馨

内務大臣 潮 惠 之 輔 殿
社 會 局 長 官 殿

オートバン自動車株式會社爭議ニ關スル件

(發 生)

會社が四月五日選出た役員を罷免し、理事を解任す

後、同月五日、東京府警察局長に請願書を提出し、同月十日、同府警察局長に請願書を提出す

會社側は、四月五日、同會社役員を罷免し、理事を解任す

同會社は、四月五日、同會社役員を罷免し、理事を解任す

要 旨

標記會社ニアリテハ運転者就業規程制定ニ端ヲ發シ爭議發生セ